

キリンビール(株)横浜工場 見学 5月7日(水)

「酒は百薬の長」といわれ、適量のお酒は、心をほぐしたり、気分転換や安らぎをもたらす効果がありますが、最初の1杯として飲むことが多いビールがどの様に造られているのかを知るため、工場見学をしました。

【ビールの製造工程】

- 1 素材……麦芽を試食したり、ホップを手にとって香りを確認。
- 2 仕込み……麦芽を煮込んで麦汁をつくり、出す。ホップを加えてビール独特の香りと苦みを引き
- 3 麦汁試飲……一番搾りと二番搾り麦汁の飲み比べ。
- 4 発酵・貯蔵……麦汁に酵母を加えて発酵させ、低温貯蔵する。この間に調和のとれた風味と香りがうまれる。
- 5 パッケージング……出来上がったビールは容器に詰められ、厳しい検査を経て商品として仕上げる。



JA 横浜磯子支店 農業まつり品評会審査 11月17日(土)



今年も恒例の農産物品評会に審査員として参加しました(上笹下地区3名、洋光台地区3名)。

私達の地域でもたくさんの野菜を栽培していて、白菜、大根、かぶ、果実類などが出品されていました。また、梅干し、漬物類、ジャム、梅酒などの加工品も数多くあり、生産者の意識の高さを感じられました。

30年度上笹下地区
消費生活推進員

| | | | |
|--------------|--------|----------------|--------|
| 大崎団地自治会 | 中川 心み子 | 栗木町内会 | 丸山 心み江 |
| 大崎団地自治会 | 田丸 洋子 | 杉田貝塚町内会 | 小林 洋子 |
| 大崎団地自治会 | 三浦 敏 | 上中里団地自治会 | 斉藤 悦子 |
| 大崎団地自治会 | 野沢 清子 | 田中町内会 | 吉田 朋子 |
| 三井杉田台自治会 | 藤田 暁子 | パイロットハウス磯子台自治会 | 井村 喜美子 |
| 磯子台パークハイツ自治会 | 宮崎 勝樹 | 興人磯子台マンション自治会 | 岡崎 豊 |
| 磯子台パークハイツ自治会 | 笹田 麻紀子 | | |

★ 編集後記★

工場見学や講座の受講・研修など、多くの知識を得ることが出来ました。悪質商法被害未然防止講座を通してトラブルを解決できる知恵を地域の方に発信もできました。2年間お世話になり、心から感謝します。ありがとうございました。

「いそご消費生活だより」上笹下地区版
発行 平成31年3月
編集 上笹下地区消費生活推進員
連絡先 磯子区役所地域振興課(事務局)
〒235-0016 磯子区磯子3-5-1
Tel 750-2397 Fax 750-2534

いそご消費生活だより
地区版

平成31年3月発行 第20号

編集・発行

上笹下地区消費生活推進員の会

上笹下

5月
キリンビール(株)横浜工場
＜施設見学＞

6月
地産地消料理教室
—男でもできる料理—

7月
＜出前講座＞
悪質商法被害未然防止
—クーリングオフの紹介—
杉田貝塚町内会

11月
＜得トク生活フェスタ＞
パネル掲示(土壌混合法)
野菜販売

2月
＜出前講座＞
悪質商法被害未然防止
—クーリングオフの紹介—
田中町内会

6月
消費生活教室受講
「輸入食品の安全性と注意点」

7月
(株)崎陽軒横浜工場
施設見学

10月
東京ガス科学館
施設見学

11月
『JA 農業まつり品評会』審査
JA 横浜磯子支店

3月
『いそご消費生活だより』
地区版発行



イメージキャラクター
ささげちゃん

30年度活動内容

悪質商法被害未然防止講座

「住宅リフォーム工事の訪問で、業者の言う通りに契約してしまったが、不安になってしまった。解約したいが、どうしていいかわからない」という設定で寸劇を披露しました。

一緒にクーリングオフのハガキの書き方やクーリングオフのクイズを行い、替え歌を唱和し楽しみました。身近な事だけに、参加して下さった皆様にも共感していただいたと思います。

場 所：杉田貝塚町内会館

7月19日(木)

参加者：20名

消費生活推進員（8名）

場 所：田中町内会館

2月14日(木)

参加者：12名

消費生活推進員（6名）



言葉巧みに悪質商法が私達をねらっています。「私は大丈夫」と思わず、周りの人へ相談してみましよう。

おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を！

横浜市消費生活総合センター ☎ 045-845-6666



ハガキに解約する旨を書き、両面コピーを取って「特定記録郵便」か「簡易書留」で送る。契約した日から8日目の消印まで有効です。

被害を拡大させない為に、地域で声を掛け合い、コミュニケーションを取り続けていくことが大切です。

クーリング・オフ書面の書き方&注意点

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇〇果 ××市
△△町 〇-〇-〇

〇〇株式会社
代表者 〇〇様

通知書

申込(契約)日 平成〇年〇月〇日

商品名 _____

商品価格 〇〇〇〇円

販売会社名 _____

担当者名 _____

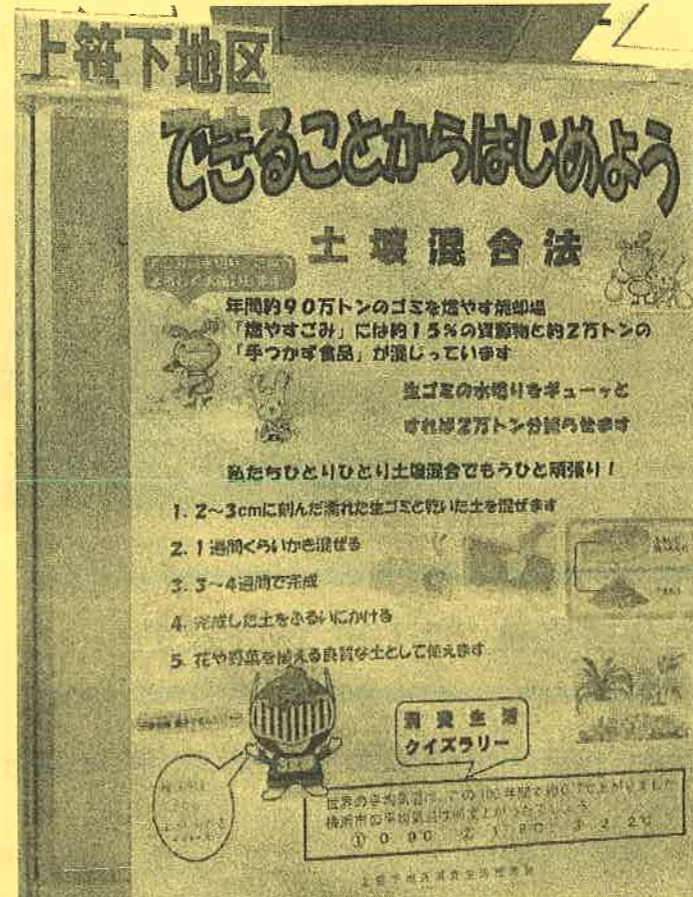
上記の申込を撤回(または契約を解除)します。なお、支払い済の〇〇〇円は速やかに、ご返金ください。商品は早急に引き取ってください。

平成〇年〇月〇日
住所 _____
氏名 _____

クーリングオフの効果

- 書面を発信した時点で有効になります。期限内に相手に到着していなくてもかまいません。
- 未払い代金の支払い義務はなくなり、既払い金の返還を請求できます。
- 商品を既に受け取っている場合には、返還する義務があります。商品等の返送費用は事業者の負担です。
- 工事が行われていても、事業者の負担で元に戻してもらえます。

得トク生活フェスタ 11月3日(土・祝)



パネル展示(土壌混合法)

氷取沢産の野菜販売

氷取沢の農家さん(金子光則氏、田邊実氏)の御協力を頂き、今年も安心・安全で新鮮な大根、里芋、キャベツ、ネギ等を販売し、好評のうちに完売しました。



地産地消の料理実習

6月6日(木)

男でもできる料理

＜献立および食材＞

1. 主 菜：麻婆豆腐…豚ひき肉、なす、豆腐、ねぎ
 2. 副 菜：サラダ……………新じゃがいも、トマト、スナップエンドウ、マヨネーズ
 3. 汁 物：卵スープ……………卵、わかめ
 4. デザート：……………カルピス、みかん缶、粉末寒天
 5. 御 飯……………お米
- 以上の4品を作り、みんなで試食しました

